

## 『栄花物語』の歴史叙述と願文

——藤原城子の叙述における願文利用の様相——

大 谷 久 美 子

### はじめに

願文とは仏事に際して作成される漢文体の文書で、発願者の美質と功德を讃え、その功德を回向することで願趣の成就を願うために作成された。仏事と切り離すことのできない晴れの文章であると同時に、人々の賞翫に耐える漢文体の読み物のひとつとしても享受されてきた。『栄花物語』<sup>〔1〕</sup>にも、願文と関係が深いと見える記事が散見する。中でも巻第二十五（みねの月）藤原城子崩御記事には、城子のための追修願文の本文引用が見られ、とくに注目される。

願文、大内記菅原忠貞ぞ仕うまつりたりける。このおはしましつる御有様を仕うまつりたるが、いみじくあはれなりけり。ただ片端をまねびたるなり。「黄金こがねの車並び寄せて、玉のとほそを閉ちしよりこの方、己供奉するや何ぞの人、独り嶺ね月の暁の景、已隨身するや誰人ぞ、ただ林の鳥の夕の声」など、いみじくあはれなり。この御願文を、ある人の聞きて詠みける。誰と知らず。

月のかげ林の鳥の声ならで行きかふ人のなきぞ悲しき  
宮々の御服やつれもあはれにぞ。

ここで引用されているのは、『本朝統文料』卷第十三に収められている菅原忠貞「前皇后宮職（小一条院母儀藤娥子万寿二年三月日崩）」である。以下に願文の全文を挙げる。

前皇后宮藤娥子。小一条院母儀。万寿二年三月日崩。

菅忠貞朝臣

奉ル 図一 絵一 胎藏界曼荼羅一 鋪一

奉ル 書一 写一 金字妙法蓮華經等一

右諸行無常ハ。即是レ如来之所レ説ク。一生有レ限。豈非ニザン 既往之長談一。分段之哀者。不レ隔テ尊卑一。人生之業者。猶同ニ夢幻ニ者歟。伏シテ惟ミル。先后殿下。德行被ヒ世ヲ。恩愛治レ人ニ。承ニカテ余慶一而入ニ青宮ニ之時。一家俱ニ期ニ其ノ後采一。登ニテ踐阼ニ而列ニ椒房ニ之日。四海咸ク感テ彼ノ素意一。況シヤ容華霞濃カニ。羅袖皆恥テ於顧眄之下。心樹露馥。瓊裾多ク長ニスルカ。於春秋之間。太子遷リ於仙院ニ。猶獨ニ潔ク冰雪之膚。二弟居リ於王宮。共ニ並ニ蘭竹之稱。往日之美。知ニ其ノ然ルヲ焉。自ニ彼ノ梧桐雲愁。汾水浪咽。唯属ニ遺体之晨昏。聊慰ニル旧儀之攀慕而已。頃年雖ニ外備ニ道ヲ。早ク落花首之飾。仮ニ名ヲ人間。不レ奈ニ金玉之玩。運ニ念ヲ上界。偏ニ事ニ香花之勤。然ル間今年之初。久ク營ニ菜石一。去春之暮。遂ニ別ニ娑婆。鸞鏡留。而旧照之景不レ見。玉笋抛。而昔撫之音無シ聞ユル。最弟皇子之出ニ幽洞一焉。弥入ニ畢竟空王之觀。無双公主之留ニ深宮一矣。頻ニ迷ニ愛別離之哀。爰ニ王舍城之北。雲林院之西。金車長ク葳キ。玉扇空ク閑チシ以来。供奉何物。独リ嶺月之暁色。警巡誰人。唯林鳥之暮声。姑山磐石之從ヒ孝。陸歩之例甫成。老妾旧直之告恩。千行之涙未禁。抑三婦之後。歲月漸ク移リ。一念之中。霜露無シ結フ。定ニ超ニ五障之関一。遄ニ到ニ三覺之道一。今既ニ及ニ中陰之期。弥欲レ賁ニ上生之果。仍リテ洒掃ニ故宮之簾帳。供ニ

養書写之仏經。功德多少。奉翽尊儀。經是蓬丘之邈志也。殊營張伯英之筆端。仏亦李部之深誠也。幾窮顧長康之心底。三世十方。必聚於百七口之稱讚。日輪烏瑟。須整於四八相之威儀。縦纏愛網。何為南浮二世之母。早装妙台。新加西方十号之尊。乃至六趣併契三日。敬白。

万寿二年五月十四日 参議正三位行大藏卿兼大夫藤原朝臣通任敬白

『栄花物語』が引用した一節は、傍線部を引いた箇所、もとの漢文体の表現を和文脈になじむように書き換えられたものとなっている。

『栄花物語』と城子追修願文に関する問題は、今までほとんど注目されてこなかった。加藤静子氏は『栄花物語』の死の叙述と願文的表現との関わりについて論じられたが、この願文引用部については、

この願文引用のほどを推定すると、城子の、すっかりした後見もなく、わが子の東宮位はとりあげられるような不如意を体験し、孤高に耐えた境遇を記してきたが、その孤独な人生を髣髴させているのであろう。そしてその死を、願文の効用同様に荘厳したのである。

と触れられたのみである。本稿では、この菅原忠貞「前皇后宮職（小一条院母儀藤原城子万寿二年三月日崩）」と『栄花物語』における三条天皇皇后宮藤原城子の叙述を比較検討してその利用の様相を考察し、『栄花物語』の願文利用のありようについて検討したい。

## 第一章 『栄花物語』の藤原城子関連記事と願文

『栄花物語』では原資料が明らかにできないばあが多いが、先述の如く、巻第二十五（みねの月）には城子の四十九日追修願文の一節が引用されており、城子叙述が願文の影響を受けていることが明らかである。追修願文は、

渡辺秀夫氏の指摘以来「死を見すえ、亡きひとを悼む哀傷様式の文学を培い育んできた表現基盤としての願文世界の意義」<sup>7)</sup>が高く評価されてきた。また願文は、故人の生前の有様、その人生と人柄が総括され、それを賛美することで故人が往生に相応しい人物であることを仏に申し上げるための文章でもあるため、故人賛美を目的とした伝記としての性質も持ち合わせている。そうした願文の伝記的要素と『栄花物語』の歴史叙述の関わりを考える必要があるだろう。

城子の四十九日追修願文の叙述は、『栄花物語』にどのように影響しているのだろうか。願文の本文を見てみよう。

伏<sup>シ</sup>惟<sup>ス</sup>。先后殿下。德行被<sup>レ</sup>世<sup>ヲ</sup>。恩愛洽<sup>シ</sup>人<sup>ニ</sup>。承<sup>ク</sup>余慶<sup>ヲ</sup>而入<sup>ル</sup>青宮<sup>ニ</sup>之時。一家俱<sup>ニ</sup>期<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>後榮<sup>ヲ</sup>。登<sup>リ</sup>踐<sup>ニ</sup>階<sup>ニ</sup>而列<sup>ス</sup>椒房<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>日。四海咸<sup>ク</sup>感<sup>ス</sup>彼<sup>ノ</sup>素意<sup>ニ</sup>。

まず城子が徳高く、愛情深い人物であったことが述べられ、続いて城子の入内と立後のことが述べられている。「余慶」は城子の祖父をはじめとする一家(小一条流)の人々の善行の結果を言うのであろう。それを城子の東宮入内の理由に結びつけ、一家がみな城子による一家の「後榮」を期待したという。その対となる句に、三条天皇の踐祚を承けて皇后に冊立され、万人が「彼<sup>ノ</sup>素意」に感じ入ったとあることから推すに、小一条の人々が期待した「其<sup>ノ</sup>後榮」は天皇の寵愛による城子の立后を指し、「素意」とは小一条流の人々の念願であった立后が叶えられたことを指すと判断される。

これは、『栄花物語』が城子立后を、

その小一条の大臣の御孫にて、この宮のかうおはしますこと、世にめでたきことに申し思へり。(①五〇八頁)

と、小一条流の栄誉として賞賛する書きなしと重なり合うだろう。城子立后に至るまでは、道長の「何<sup>レ</sup>ごともあさましきまで人の心の中をくませたまふ」(①五〇七頁)という性格の有り難さが印象づけられていながら、立後の場面では道長のこうした政治的配慮について言及されておらず、小一条家の繁栄のみが強調されるのである。

願文では、続いて城子の後宮での様子が記される。

況<sup>ヤ</sup>容華霞濃<sup>カニ</sup>。羅袖皆恥<sup>テ</sup>於顧眄之下<sup>ニ</sup>。心樹露馥<sup>シ</sup>。瓊裾多<sup>ク</sup>長<sup>ニ</sup>スルヤ於春秋之間<sup>ニ</sup>。

城子は容貌に優れて天皇の寵愛を集め、後宮の女性たちは皆城子の美しい流し目の前に恥じ入るばかりであった。また、性格も香り立つほど素晴らしかった。最後の「瓊裾」で「多」くを「長」じたという句は、三条天皇との間に生まれた四男二女を城子とその膝元で成長させたことについて言うのであろう。

城子が東宮時代の三条天皇から格別に寵愛され、後見が弱いにも関わらず、多くの皇子女の母であることを以て後宮の他の女性を圧倒したことは、『栄花物語』にもたびたび記されている。

東宮には淑景舎、尚侍のさぶらひたまふ、宣耀殿はた、一の宮の御母女御にて、またなき御思ひなれば、同じうは内にと思したつも、げにと見えたることなり。(①二二七頁)

師輔の子息公季が、城子が「一の宮の御母女御」として東宮から寵愛されているために娘を東宮に入内させることを憚ったという。城子と同じく東宮女御であった原子(道隆女)も、

東宮には宣耀殿のあまたの宮たちおはしまして、御仲らひいと水漏るまじげなれば、淑景舎参りたまふこと難し。

(①二二三頁)

と語られる如く、多くの皇子女を擁する城子への寵愛ぶりに圧倒されたという。しかし、こうした城子の東宮後宮における優位は、巻第八(はつはな)に、

宣耀殿、東宮にはあまたの宮たち率ゐてさぶらはせたまふにも、おぼろけならぬ御宿世にやと見えたり。

大殿、尚侍の殿かならず参らせたまふべきさまに、世の人申すめる。されど殿の御心掟の、さきさきの殿ばらの御やうに人をなきになしたまふ御心のなければ、そのをりもなごてかとして、参らせきこえさせたまふ。(①

とあり、妍子入内の頃合を見計う道長の城子に対する配慮によるものであると明かされている。東宮の子を多く擁する城子の「御宿世」は並々のものには見えないと述べつつ、その直後に妍子入内の噂を記すことで、今後、東宮後宮に居並ぶことになる城子と妍子の様子を、物語の展望を含めて語っている。この叙述からは、今は城子が東宮後宮を独占しているが、道長が「さきざきの殿ばらの御やうに」妍子を入内させてしまえば、大した後見のない城子は「なきにな」されてしまうのだという前提がうかがえよう。物語が述べるような、他の女性を圧倒するほどの寵愛を受ける城子の幸いな状況は、実は道長の執政者としての「御心掟」によって保たれているのである。

続いて、城子所生の皇子たちについて、願文では次のように述べている。

太子遷<sub>ニ</sub>於<sub>リ</sub>仙院<sub>ニ</sub>。猶<sub>リ</sub>独<sub>リ</sub>潔<sub>ク</sub>氷雪<sub>ノ</sub>膚<sub>ヲ</sub>。二弟居<sub>リ</sub>於<sub>リ</sub>王宮<sub>ニ</sub>。共<sub>ニ</sub>並<sub>ラ</sub>蘭竹<sub>ノ</sub>之<sub>レ</sub>称<sub>ヲ</sub>。往日<sub>ノ</sub>之美。知<sub>レ</sub>其<sub>ノ</sub>然<sub>ラ</sub>焉。

東宮から帝位を経ずに上皇となった「太子」（小一条院、敦明親王）を別格の存在としつつ、その弟である「二弟」（敦儀・敦平親王）を宮中において名声を並べる優れた人物としている。そしてこれらの皇子の母であることから、城子の優れた人柄を推察すべきだとするのである。

『栄花物語』では、巻第十（へひかげのかづら）に城子所生の皇子に対する言及が見える。

宮たちも参<sub>ラ</sub>せたまへる御有<sub>レ</sub>様いととめでたし。上の女房たち、さまさまの世の例に引きいできこえさせて、「中<sub>ニ</sub>ころとなりては、かやうに宮たちおはしますやうもなし。村上の先帝こそ、宮たち多くおはしましたとして、をかしう、女房も明暮用意したりけれ。寛平の御時なども、なほをかしき事どもありけり。まづは陽成天皇の御子たち、いみじうすきをかしうおはしまして、かく、

来や来やと待つ夕暮と今はとてかへる朝といづれまされり

といふ歌を、知り通ひたまひける所どころに遣はしたりければ、本院の侍従といふ人、かくぞ聞えたりける、夕暮は頼む心になぐさめつ帰る朝は消ぬべきものを

とか。これぞあるがなかにをかくしく思されける」など、昔事を言ひ出でつつ、宮々の御有様を聞えあへり。「なほこの御なかに、式部卿宮は、心ことにおはしますかし」など聞ゆれば、「さて中務宮はわろくやおはします」「兵部卿宮はうつくしうおはします」など、おのおの思ひ思ひに聞えさするもをかし。(①四九九〜五〇〇頁)

これは物語の年立で言うところと長和元年(一一〇二)のことである。「式部卿宮」(敦明親王)を別格の存在としつつ、「中務宮」(敦儀親王)と「兵部卿宮」(敦平親王)もそれぞれに優れていると賞賛するのは願文と同じである。しかし敦明親王には素行に問題のある人物であったし、敦儀・敦平親王は長和元年時点ではまだ元服しておらず、官職で呼ばれているもののその職にはない。当該場面は、願文の表現を取り込んだ結果の叙述であると思われる。<sup>(10)</sup>

さらにこの場面では、三条天皇の皇子が、村上天皇から宇多天皇、そして陽成天皇の皇子へと時代を遡ってなぞらえられている。しかし、なぜここで陽成天皇の皇子の例が持ち出されるのであろうか。村上天皇は『栄花物語』の歴史叙述の起点、宇多天皇は『栄花物語』の始発に見定められた天皇であり、かつ聖帝と称された帝でもある。しかし『栄花物語』は、その歴史叙述の範疇外にまで遡って陽成天皇の例を持ち出したのである。

陽成天皇は時の執政者藤原基経と折り合いが悪く、別皇統の光孝天皇に譲位した後、その皇統は途絶した。三条天皇の皇統も一時は敦明親王が東宮に立てられるものの親王は自ら東宮を退位し、皇位を継ぐことはなかった。こうした先の歴史叙述を見据えて、敢えてここに皇統断絶を想起させる陽成天皇とその皇子の話が組み込まれたものと思われる。『栄花物語』は、三条天皇の即位を語った直後、つまり三条朝の始発の場面で、こうした皇統を意識した叙述を差し挟み、三条天皇の皇子が多いことを聖帝の御世と重ね、また願文の叙述を用いて皇子たちを賞賛しつつも、そこ

に独自に皇統に関する展望を示したものと見える。断絶した陽成天皇の皇統の影を三条天皇の皇統に重ね合わせ、三条天皇の皇子たちの皇統の断絶を予期させるのである。

以上検討してきた如く、『栄花物語』の城子叙述は、願文からの影響を受けていると思われる点が多く見受けられる。とくにその立后、寵愛、皇子といった城子への賛美的な叙述は、願文と重なり合うところが多い。『栄花物語』は願文を城子賛美の叙述に利用しつつも、物語の中核となる九条流発展史——道長の栄花とは齟齬しないような書きなしを加えている。立后、寵愛については、九条流には属さない女性でありながら破格の幸いを得たとし、その幸いを道長の政治的配慮や性格と関わせて書くことで為政者道長の卓絶性を証すものとしている。皇子についてはその皇統の断絶を想起させる挿話と、願文的な賛美の叙述とを同時に示し、優れた皇子ではあっても、皇統を継ぐ存在ではないことを巧みに示す記事に仕立てている。『栄花物語』は原資料を巧みに用いて、九条流の発展史を描くという基本姿勢に沿って、道長の栄花と相反することがないよう注意深く城子関連記事を構成しているのである。

## 第二章 『栄花物語』の藤原城子崩御記事と願文

『栄花物語』の万寿二年（一〇二五）は、巻第二十七（ころものたま）に、

あさましういみじう、えさらぬ人々を置きて別れたまふ人多かる年の有様、いはん方なく心憂しや。誰もよそよそなればこそおろかにもあれ、おのおのの御家には、これに似たることなしとのみ思しまどふぞ、げにいみじうあはれに見えたまひける。かへすがへす世語にもしつべき年の有様にこそ、情けなう心憂けれ。（③四〇頁）

と総括される如く、城子（三条天皇皇后宮・寛子（道長女・小一女院妃）・嬉子（道長女・東宮妃）・斉信女（道長男長家室）の死を中心に、道長と関わりの深い女性たちの死が四季それぞれに配されている。その冒頭に据えられてい



るのが城子崩御記事である。

城子が死の床についていることは、『栄花物語』巻第二十四（わかばえ）末尾において寛子病惱とともに語られている。そして巻第二十五（みねの月）の前半は、城子崩御のために充てられている。本章では『栄花物語』巻第二十五（みねの月）の城子崩御記事と願文を比較検討してみたい。

城子は、万寿二年の年頭から病重篤となり、三月二十五日崩御した。願文では、

然<sup>ル</sup>間今年之初。久<sup>シク</sup>宮<sup>ニ</sup>葉<sup>ニ</sup>石<sup>ニ</sup>。去春之暮。遂<sup>ニ</sup>別<sup>ニ</sup>娑婆<sup>ニ</sup>。  
とある。『栄花物語』には、

つひに三月つごもりに花とともに別れさせたまひぬ。(②四六六頁)

とあり、「つひに」と「別る」という言葉はそれぞれ願文にも見られる表現となっている。『栄花物語』正編には八十三人の死が記されており、死をいう言葉が二六回使われ、死ぬことを表す語は二十九語使われているというが、特定の個人の死を述べるのに「別る」の語を用いるのは城子のこの一例のみである。<sup>(1)</sup>この「別る」の語は城子崩御を述べるために用いられた特殊な表現であり、それは願文の表現から影響を受けてのことと考えられる。また、実際には二十五日であった城子崩御の日が「つごもり」とされている点にも願文の「暮」の語からの影響がうかがえる。三月尽詩に見える如き春との別れを惜しむ心情が、人との死別を惜しむ追修願文に取り込まれ、『栄花物語』の叙述に影響したと思われる。

続いて、城子崩御に対する周囲の悲嘆の有様を見てみよう。まず注目されるのは、願文でも「無双公主」と呼ばれる城子鍾愛の皇女、禊子内親王の様子である。願文では、

無双公主之留<sup>ニ</sup>アルヤ深宮<sup>ニ</sup>矣。頻<sup>リ</sup>迷<sup>ニ</sup>愛別離<sup>ニ</sup>之哀<sup>ニ</sup>。

とある。この禊子内親王の様子を『栄花物語』で見ると、

姫宮のまいてせきあへさせたまはぬほど、あはれにいみじく見えさせたまふ。(②四六五〜四六六頁)

むげに大人におはします院などだにいみじう思しめす。まして姫宮は思しめし入りたる、ことわりに見えさせたまふ。(②四六六〜四六七頁)

姫宮はあるかなきかの御気色にてあかさせたまふ。(②四七一頁)

など、城子崩御の直前と直後、そして葬送の場面に繰り返し悲嘆の様子が記されており、「無双公主」が「頻」に「愛別離之哀」に「迷」うという表現が反映されている。

『栄花物語』では禊子内親王の他にも、城子崩御を嘆く存在として年老いた乳母の姿を採り上げている。

御乳母の式部の宣旨八十ばかりにて、よろづあはれなるものに思しめしはぐませたまひつるに、後れたてまつりたるほど、いへばおろかにいみじきに、何ごともなく、ただ消えに消え入りて、ものもおぼえねば、息子の衛門大夫致方来て、よろづに慰め、湯飲ませなどすれど、かへしつづ惑ふ、ことわりにいみじくなん。(②四六七頁)

ここで城子の死を悲しむ「八十ばかり」の老いた乳母の姿は、「老妾旧直之告恩<sup>15)</sup>。千行之涙未<sup>16)</sup>禁<sup>17)</sup>。」という願文の「老妾」の姿と重なる。願文が城子崩御の悲嘆を記す場面に見える「無双公主」と「老妾」が『栄花物語』でも城子崩御を悲嘆する人物として大きく採り上げられているのである。城子崩御記事では、万寿二年の「歴史認識の体現者<sup>18)</sup>」とも捉えられる小一条院が悲嘆の中心にならないことは既に指摘されている通りである。なお慎重な検討が必要ではあるが、城子崩御の場面で小一条院の姿が大きく採り上げられないことの一つの理由として、原資料とした願文の叙述からの間接的影響も想定されよう。

続く哀悼和歌にも願文からの影響が想定できる。城子葬送を終えた場面の和歌を見てみよう。

思ひやれ胸やはあくる音高み霊の夜殿の戸を閉ちしより (②四七一頁)

この和歌は、「またの日の二日ばかりありて、宮の内侍、命婦などいふ人のもとに、「いかなる心地して帰りけん」など問ひたる返事」(同右)であるという。上の句と下の句は、「胸」が「あく」に対して「戸」が「閉ち」という対句的表現になっており、さらに下句は「玉扇空シテ閉チシ以来」という願文の表現をそのまま和語に置き換えたような表現になっている。ここでは願文の漢文体の表現を和文脈になじむように置き換えて用いつつ、現在の悲しみに満たした心情を和歌によって表現しようとしていると見られる。ここで和歌を遣り取りしたという「宮の内侍」と「命婦」がともに詳細不明の人物であることから、この和歌は『栄花物語』の創作である可能性がうかがわれ、またその着想は願文にあったのではないかと思われるのである。

この「思ひやれ」の和歌と同様に、四十九日法会で願文を聞いた「ある人」が詠んだという、  
月のかげ林の鳥の声ならで行きかふ人のなきぞ悲しき

の和歌も、「玉扇空シテ閉チシ以来」に続く一節、

供奉スル何物ヲ。独リ嶺ノ月之暁色。警巡スル誰人ヲ。唯林ノ鳥之暮ノ声。

という願文の言葉を和語に置き換えて用いることで、願文の悲嘆の叙述をもとに遺された人々の現在の悲しみを表現したものである。先に挙げた「思ひやれ」の和歌と同様の手法であると言えるだろう。

以上のように、城子崩御記事は願文の叙述・表現からの影響が強くあらわれている。『栄花物語』は城子の四十九日法会の場面に限って願文の一節のみ部分的に引用しているのではなく、その悲嘆の中心となる人物、場面の構成や表現、和歌にまで願文からの影響がうかがわれ、崩御記事全体にわたって城子四十九日願文が原資料として利用されているものと思われる。『栄花物語』は、城子崩御に関する場面を、月日などの詳細は日記などの他資料によって補い

つつ、その場面の叙述の細部（採り上げる人物や表現、和歌など）には願文の悲嘆を述べた部分の表現を取り込み、それらの叙述を組み合わせることで構成したのである。

冒頭に述べた如く、『栄花物語』の万寿二年は、城子・寛子・嬉子・斉信女の死を四季それぞれに配して叙述しているが、小一条院妃寛子、東宮妃嬉子は道長の娘であり、斉信女は道長の息子長家の室であることと比べると、城子は道長との関わりが薄い。敢えて言うならば道長の娘婿（小一条院）の母という間柄である。小一条院にとっては母の城子より寛子の死が道長との関係の上でも重要な意味を持っていたし、道長にとっては寛子より嬉子の死が皇統との関わりからも重大な出来事であった。そして斉信は子を遺して亡くなった嬉子より子すら遺さず亡くなった斉信女の方が悲しみが深いと物語中で主張している。城子より寛子、寛子より嬉子、嬉子より斉信女の死が遺族に深い悲しみをもたらしたとして、一年の経過とともに死別の悲しみを高めていこうとする意図が『栄花物語』の万寿二年には見て取れる。かかる意図のもと、城子の崩御は、道長との関わりは薄いながらも、哀別の一年を描く万寿二年の春の死として構想されたのであろう。

### 第三章 藤原城子の叙述における願文利用

もちろん『栄花物語』は、城子を語るに際して願文のみを利用したわけではないし、物語中には、願文には見えないような城子の立場の不安定さや不遇な様子が記されている。願文によって城子像が組み立てられているのではなく、物語における城子叙述を考えたときに着目されたのが願文という資料だったのであり、願文の叙述が意図的にそれぞれの場合に取り込まれたのである。なぜ『栄花物語』は城子関連記事に願文を利用したのであろうか。願文を利用して城子の幸いを叙述することは、この物語においてどのような意味を持つのだろうか。この問題は、道長との関わり

を抜きには考えられない。

中関白家の没落後、朝廷の一の人となった道長は、三条天皇の東宮敦成親王の外祖父として、近い将来にその栄華が約束されていた。その道長の二女妍子が中宮に立てられた後、皇后宮に立てられた城子の存在は、道長にとっては快からぬものであつたらう。三条天皇の退位に次いで敦成親王（後一条天皇）が即位するに至つて、外祖父道長の栄華は決定的になつたが、さらに敦良親王を東宮に立てることによつて権勢を磐石にしたい道長にとつて、それを阻む三条天皇と敦明親王の存在は、大きな障害でしかなく、結果両者は互いに強く反発しあつた。城子にとつても、道長は三条天皇の退位を急ぎ、また敦明親王の立太子に反対する権力者であつて、相容れない関係にあつた。このような状況下にあつて後見の弱い城子やその子女は道長を中心とする貴族らからは概ね冷遇されたのであつた。

しかし、『栄花物語』の叙述に限つて見れば、城子は道長および周囲の貴族たちから軽んじられるようなことはなく、むしろ道長は、城子に対して実に細やかな気遣いを見せてさえいる。たとえば第一章にも挙げたように、妍子の東宮入内が噂になつた際には、道長が城子に配慮して妍子入内を遅らせているような書き方がなされている。

大殿、尚侍の殿かならず参らせたまふべきさまに、世の人申すめる。されど殿の御心掟の、さきざきの殿ばらの御やうに人をなきになしたまふ御心のなければ、そのをりもなどてかとして、参らせきこえさせたまふ。<sup>ヤマノヒ</sup>①  
三六七頁

城子は東宮の子女を多く儲けており、その「御宿世」は並々ではないと語られてはいるが、道長が「さきざきの殿ばらの御やう」な性格ではないから妍子がまだ東宮に入内してないのであつて、その結果として城子は恵まれた人生を送つていられるのだというのである。このあたりは、円融天皇の時代に道長の父兼家が、父を亡くした中宮皇子に憚らずに娘詮子を入内させたという巻第三（へさまさまのよろこび）の叙述が意識されていると思われる。この巻に

は兼家が立后をめぐつて円融天皇と軋轢を起こしたことも語られていた。『栄花物語』は、それまでの為政者とは違つ、道長の理想性をこうした円滑な後宮政策の采配に求め、城子という幸い人の存在をその理想性の証として示しているのである。

また、城子立后は道長が強い勧めによつて実現したことは既述したが、その場面でも、

内には今は、宣耀殿女御の御事をいかでと思しめせど、すがやかに殿には申させたまはぬほどに、(中略)

かかるほどに、大殿の御心、何ごともあさましきまで人の心の中をくませたまふにより、内裏にしばしば参らせたまひて、「このらの宮たちおはしますに、宣耀殿のかくておはします、いとふびんなることにはべり。早うこの御事をこそせさせたまはめ」と奏させたまへば、(①五〇六く五〇七頁)

とある。三条天皇は城子立后を望んでいたが、道長には言えずにいた。それに気付いた道長が、天皇に城子立后を奏上したという。既に三条天皇の意志によつて妍子が中宮に立てられており、改めて皇后宮に立てる必要はないにもかかわらず、城子立后を奏上したのは、「何ごともあさましきまで人の心の中をくませたまふ」という道長の性格によるというのである。道長に遠慮する三条天皇の「心の中」を汲み取つた道長が、「公の御後見」(②一七六頁)として、政治的立場を異にするはずの城子の立后を天皇に勧めたのである。それによつて天皇さえ決心できなかった城子立后が実現し、万人が城子の幸いと小一条家の繁栄に感じ入ることとなつたのである。

実際には城子の立后は、

二十七日、甲子、(中略)大臣不可被参、今日立后内弁可奉仕、又末剋可有宣命事、早参入者、(中略)時剋多移不帰参、若是無申通之人歟、頭弁并敦頼朝臣同成此疑、相府立后事頗有妨遏之故也、万人致怖畏、按察中納言隆家、右衛門督懷平、修理大夫通任等参入、自余卿相候中宮、東三条、左府同坐云、召使令申諸卿可参内之由、召出卿

相前、口々嘲哂罵辱、不可敢云、似無公事、(『小右記』長和元年(一〇二二)四月二十七日条)

と実資が記すように、三条天皇の強い希望によって行われたにも関わらず、一切不関与の態度を貫く道長の不快を恐れた貴族らの反発を受け、公事とは思えない寂しいものであったという。その後も道長におもねる人々は「皇后宮辺事諸卿有難承之気色、太奇々々」(『小右記』長和元年八月七日条)とある如く、城子やその皇子女との関わり合いを敬遠していたのであった。

また、その皇子についても、道長や他の貴族らは、『栄花物語』のような高い評価を与えていなかった。願文では「太子遷<sup>レ</sup>於仙院。猶独<sup>リ</sup>潔<sup>ク</sup>冰雪之膚<sup>ヲ</sup>」と讃えられている敦明親王はとくに貴族たちからの評判芳しからず、三条天皇までがその立太子を危ぶみ、同母弟の敦儀親王を東宮に立てることを考えたほどの人物であったし、城子所生皇子の立太子を望む三条天皇に対し、道長は「当時宮達不可奉立東宮、依不可堪其器、故院三宮足為東宮」(『小右記』長和四年(一〇一五)十月二日条)と述べている。城子所生の三条天皇の皇子たちは東宮に堪えうる器ではないとして彰子所生の外孫・敦良親王の立太子を強く主張したのである。『栄花物語』の城子所生皇子への高い評価、敦明親王を別格として二人の弟を賞賛するという記述は、当時の世評に沿ったものとは言い難く、やはり願文の叙述を取り込んで為されたものと思われるのである。ただし『栄花物語』がそこに独自の書きなしを加え、道長とは直接的に関わらないかたちで巧妙に三条皇統の断絶を思わせる工夫をしていることは、前章で述べたとおりである。

『栄花物語』における城子の幸いに関する叙述——願文との共通が見られる叙述は、すべて道長との関わりが念頭に置かれていると見られる。道長の執政を「正法をもて国を治め、非道の政な」(②一七八頁)いと語る『栄花物語』にとつて、道長の執政期において道長勢力とは相容れず、後見もなく不遇であった城子を、どのように物語に位置づけるかは重要な問題であった。そこで『栄花物語』が選んだのが、願文の叙述を利用するという手段であったと思われる。

追修願文は、死後仏事に際して作られる仏教的な文書でありながら伝記的な性質を備えている。またその文章は美しく、賛美に満ちたものである。『栄花物語』はこうした願文の基本的な性質を活かして藤原城子の四十九日願文を自らの歴史叙述に利用し、自らの主題とする九条流発展史に城子がうまく相即するように位置づけようとしたと思われる。『栄花物語』において城子の四十九日追修願文は、城子の幸いを賛美し、その幸いと道長との関わりを示すことで道長の執政が「非道の政な」きものであることを語るために利用されていると言えるであろう。寵愛、子女、立后といった城子の幸いは、『栄花物語』は道長の為政者としての理想性を証すものとして『栄花物語』内に定位されているのである。

## おわりに

本稿では、『本朝統文粹』に収められた城子の四十九日追修願文を手掛かりに、『栄花物語』における藤原城子の叙述について考察してきた。両者の比較検討を通して、従来指摘されてきた巻第二十五（みねの月）の願文引用部のみならず、『栄花物語』は城子関連記事を叙述するにあたって、とくに立后・寵愛・子女について、そして崩御について語るに際して、願文を原資料の一つとして利用していることを明らかにし得たであろう。

『栄花物語』は藤原氏九条流の発展史を語るものである。理想的な為政者道長のあり方と、小一条流の女性でありながら三条天皇の皇后宮となった城子をどのように折り合わせて語っていくかは、『栄花物語』にとって重要な問題であった。『栄花物語』と同時代の歴史を語る『大鏡』では、城子は小一条流の人物ではあるが、忠平にまで血を遡れば道長と同じ一門と捉えられるという点から、皇后宮城子の存在を道長の栄花の一端として位置づけている。<sup>16</sup>『栄花物語』も、その歴史叙述を宇多天皇と藤原基経（忠平の父）から開始したのであるから、『大鏡』のように、忠平にまで遡り、道長との血縁関係から城子を語ることも可能であったろう。しかし『栄花物語』は、そうした説得的な方法は採らなかつ



た。城子はあくまで道長とは別の一家の人物であり、本来ならば政治上対立的立場にある女性なのである。

『栄花物語』における城子は、小一条流の女性でありながら道長の政治的配慮によって「女の幸ひの本」(①五〇九頁)ともなるべき幸いを得た人物として語られる。道長と城子の関係性が薄ければ薄いほど、城子に対する道長の態度の有り難さが際立つ。天皇の後見をつとめ、朝廷を主導する為政者としての卓絶ぶりが、本来ならば道長とは後見関係にない城子の幸いを具体例として示されているのである。『栄花物語』は、城子の願文の叙述に着想を得て、そこにあらわされた城子賛美を道長の栄花と折衷させるための要素として捉え直し、道長の執政の非道ないことを描出した。幸いな城子の存在は、為政者道長の理想性の証とも言えるであろう。『栄花物語』の藤原城子の叙述における願文利用は、為政者としての道長の在り方を示すためのものでもあったのである。

## 注

(1) 『栄花物語』の引用は新編日本古典文学全集『栄花物語』(全三巻)により、以下書名を省き、新編日本古典文学全集の巻数と頁数のみを表記する。

(2) 新編日本古典文学全集の当該本文は、底本梅沢本の本文が欠如しているために中央大学本によって補ったと注し、さらに願文引用部分は願文そのものによって校訂している。よって本稿の考察に用いるには不相当と判断し用いない。本稿における願文引用部の『栄花物語』は、富岡本と中央大学本を校合した本文を使用した。

(3) 『本朝統文粹』の引用は新訂増補国史大系『本朝統文粹』により、以下、引用に際して書名や頁数などを省略する。訓読は私に改めた部分がある。また、願文では城子の名を「藤城子」と表記しているが、『小右記』長和元年(一〇二二)四月二十七日条

には、

二十七日、甲子、(中略) 其後頭弁仰云、宣耀殿女御可為皇后之宣命可令作者、余問云、尊中宮為皇后、以女御可為中宮歟、云、只可為皇后者、問、御名賊子歟、云、然也者、

とあつて「賊子」とされている。「娥」の字は「娥」の誤りかと思われる。

(4) 本文には「唯」とあるが、日本古典大系(通行本)によつて「誰」に改めた。

(5) 願文が「嶺/月」と訓じている部分を『栄花物語』が「嶺<sup>れい</sup>月」としている点(現存の『栄花物語』本文には「みねのつき」という本文が残っていないという点)には問題が残る。しかし物語が巻第二十五の巻名とした「みねの月」は願文を由来とする点には違いない。あるいは「玉屋」の巻名も伝わる(これも賊子崩御記事を由来とする)など、なお検討の余地があるが、本稿ではこれら問題については措く。

(6) 加藤静子『『栄花物語』の表現性―死の叙述をめぐつて、和漢の地平―』(和漢比較文学叢書12『源氏物語と漢文学』、汲古書院、一九九三年九月)

(7) 渡辺秀夫「願文の世界―追善願文の哀傷類型と『文選』―」(『国文学解釈と鑑賞』五五―一〇、一九九〇年十月)

(8) 新編日本古典文学全集の指摘するように、このままでは通じず、「参らせきこえさせたまはず」の誤りかと思われる。この叙述は『栄花物語』の寛弘六年条に記されているが、この時点ではまだ妍子は十一歳で、実際には入内できる状態ではなかった。

(9) 例えば、

式部卿親王以雑人等令召擲加賀守政職、不令乘車、籠召繼所戸調陵、事之非常、未有如此、(『小右記』長和三年(二〇一四)

六月十六日条)

あるいは、

『栄花物語』の歴史叙述と願文

又云、式部卿宮可被打定頼朝臣云々、左府大怒、吐無量悪言、々及主上、聴者寒心、一有事縁、一為中宮々司云々、極有片腹痛御詞云々、『小右記』長和三年（二〇一四）二月八日条

などとあるように敦明親王やその周辺の人々はしばしば暴力沙汰を起こしていたようである。後者の例では道長を激怒させて多くの悪言を吐かせ、それが三条天皇の耳に入ったために周囲の者は肝を冷やしたという。

(10) 三条天皇の皇子が、昔の天皇に劣らず多いことが話題にされているにも関わらず、四人の皇子のうち、師明親王だけが『栄花物語』の叙述の対象になっていないことも注目される。

(11) 小久保崇明『大鏡の語法』（二九八五年十月、明治書院）

(12) 新聞一美『平安朝文学と漢詩文』（二〇〇三年二月、和泉書院）

(13) 福長進『歴史物語の創造』（二〇一一年二月、笠間書院）

(14) 注10参照。

(15) 『権記』寛仁元年（二〇一七）八月八日条には、

予競馬行幸之日、見諸皇子、儲宮同在其列、容体非異例人、無龍顔、儲二之日以思不知相人之道、今聞此事、不口前日奉見、予非知相、慮外見及也

とあり、敦明親王が凡庸な人物であつたらしいことが記されている。

(16) 『大鏡』では臈子について、

この入道殿下の御一門よりこそ、太皇太后宮、皇太后宮、中宮、三所出でおはしましたれば、まことに希有希有の御幸ひなり。皇后宮一人のみ、筋分かれたまへりといへども、それすら貞信公の御末におはしませば、これをよそ人と思ひ申すべきことかは。しかれば、ただ世の中は、この殿の御光ならずといふことなきに、この春こそはうせたまひにしかば、いとど見た

だ三后のみおはしますめり。(新潮日本古典集成三二三～三二四頁)

と述べ、「筋分かれたまへ」る小一条流の城子をさえ、「貞信公」忠平にまで遡ることによって道長の血脈に連ね、「よそ人」ではないと説明し、城子の存在をも「この殿の御光」であると語っている。こうした「貞信公の御末」という同族意識は、たとえば『小右記』寛弘二年(一〇〇五)六月三十日条に

卅日、丙午、美乃俸料官符、送法性寺座主院源僧都許、法性寺御願礼堂作料也、(先朱雀院、)左府御定、則是彼僧都先日所来、  
触貞信公一門納言以上国俸料可宛彼造作料者、仍所施人也、

とあることから推すに、忠平(法性寺)関連の仏事の際に、たびたび貴族同士の共通認識として確認されてきたものであるらしい。

(二〇〇九年度博士前期課程修了／神戸大学大学院博士後期課程)